

品川区長期基本計画素案（たたき台）

修 正 案

（修正部分について）

- ・加筆部分は ○○○○○ アンダーラインを入れました。
- ・削除部分は ~~○○○○○~~ 二重取り消し線で示しています。
- ・その他、誤字・脱字の修正と表現の統一を行っています。

品 川 区

第1章 基本構想の実現をめざして

1. 長期基本計画の策定	1
2. 計画の基本	3
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	6

第2章 品川区の現状と主要課題

1. 区の概要と変化の動向	7
（1）人口の動き	7
①人口の推移	
②世帯の動向	
③年齢構成	
（2）まちのようす	10
①土地利用	
②住宅	
③産業	
（3）区民の声（区民アンケート、世論調査の結果など）	13
①定住意向	
②品川区のイメージ	

2. この計画における主要課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
（1）地域活動・産業振興		15
①区民の自発的・自主的な活動の活性化		
②地域産業の発展		
③にぎわいの創出		
④地域の伝統文化の継承と創出		
⑤学習・スポーツなど区民の多様な活動の支援		
⑥地域の外国人との交流や多様な国際交流事業の推進		
（2）子育て・教育		17
①子育て環境の充実		
②学校教育の充実		
③健全な青少年の育成		
④平和と人権の尊重		
（3）健康・福祉		19
①区民の主体的な健康づくりへの取り組み		
②生涯にわたって安心して暮らせる地域づくり		
③誰もが社会に参加することのできる地域づくり		
④互いに支え合いながら暮らす地域社会の絆づくり		
（4）環境・景観		21
①水とみどりを守り、育む取り組み		
②豊かな景観資源を活かした積極的な景観政策の展開		
③地球環境に優しい地域社会づくり		
（5）安全・安心		23
①災害に対する備えの充実		
②生活都市、国際都市にふさわしい市街地環境の整備		
③生活の豊かさと地域の発展を支える利便性の高い交通環境の形成		
④犯罪や事故への不安のない環境づくり		

第3章 新しい都市像の実現に向けて

1. だれもが輝くにぎわい都市	2 5
1-1 区民活動が活発な地域社会を築く	2 5
1-2 産業の活性化を図る	2 9
1-3 都市型観光を推進する	3 4
1-4 伝統と文化の継承と発展を図る	3 7
1-5 生涯学習・スポーツを振興する	4 1
1-6 国際交流を推進する	4 7
2. 未来を創る子育て・教育都市	4 9
2-1 子育て、親育ちを支援する	4 9
2-2 学校教育の充実を図る	5 5
2-3 次代を担う青少年を育成する	6 2
2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる	6 6
3. みんなで築く健康・福祉都市	7 0
3-1 区民の健康づくりを推進する	7 0
3-2 高齢者福祉の充実を図る	7 6
3-3 障害者福祉の充実を図る	8 7
3-4 地域福祉を推進する	9 3
4. 次代につなぐ環境都市	9 9
4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる	9 9
4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する	1 0 5
4-3 環境再生のまちをめざす	1 0 9
4-4 環境コミュニケーションを充実する	1 1 4
5. 暮らしを守る安全・安心都市	1 1 8
5-1 災害に強いまちをつくる	1 1 8
5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する	1 2 5
5-3 便利で安全な交通環境をつくる	1 3 1
5-4 区民生活の安全を確保する	1 3 7

第4章 区政運営の基本姿勢

6-1 協働による区政運営を推進する	1 4 1
6-2 行政改革を継続的に推進する	1 4 5
6-3 基礎自治体としての基盤を確立する	1 5 0

第 1 章 基本構想の実現をめざして

第1章 基本構想の実現をめざして

1. 長期基本計画の策定

品川区は、昭和63年（1988年）4月に「品川区基本構想」を定め、その後第二次、さらに第三次品川区長期基本計画を策定し、「平和で活力ある緑ゆたかな住みよいまち」の実現に向けた施策を着実に進めてきました。~~その結果、品川区では多くの施設や制度を整備し、代表的な例として、~~近隣セキュリティシステムや小中一貫教育などの先進的な~~取り組みも進めてきました~~事業が挙げられます。

一方、この間区政を取り巻く社会・経済環境は大きく変化してきました。もっとも大きな変化の1つとして、人口減少社会の到来が挙げられます。わが国全体での人口はいよいよ減少局面を迎えています。都区部では、バブル経済の崩壊により、都心回帰の傾向が強まったことから、近年人口増加の傾向が見られますが、長期的には人口の減少が予測されています。加えて、少子高齢化は引き続き進行しており、品川区でも平成26年（2014年）には高齢者人口が21%を超える超高齢社会の到来が予測されています。こうしたことから、子育て環境の整備をはじめとした、少子化対策を進めるとともに、高齢化による福祉ニーズへの対応や健康政策の充実などが、より大きな課題となっています。

また、阪神・淡路大震災以降、都市の防災に関する意識が急速に高まってきました。加えて平成14年（2002年）頃までの急激な犯罪の増加や凶悪化などにより、区民の不安感が増大しており、安全・安心に対する意識の高まりが見られます。このため、引き続き区民の安全・安心を確立するための方策が求められています。

さらに、環境問題は深刻さを増し、地球温暖化対策や省エネルギーの推進などに対する区民の関心が高まっています。~~こうした取り組みこの政策分野は~~区民一人ひとりのライフスタイルとも密接に関連することから、区民や企業などとの連携による~~取り組みを進めること~~政策の推進が重要な課題となっています。

~~一方、日本の経済は、バブル経済の崩壊後の長い低迷から脱却し、平成14年（2002年）以降、景気回復が続いてきましたが、平成20年（2008年）の半ばからは後退局面が顕著になり、先行きの不安感が広がっています。~~

~~こうしたこのような~~社会経済の動向に加えて、~~自治意識の高まりとともに~~「新しい公共」といった概念が注目されて~~いる~~など、区民や企業が地域社会において果たすべき役割が大きくなっています。品川区内でも、新しいボランティアやNPO、企業の社会貢献活動が盛んになっており、こうした活動~~とともに~~、~~地域コミュニティの核としての町会・自治会活動~~を支援しながら、区

と~~＝体となつた~~ともに地域の課題の解決に~~取り組むこと~~を図ることが求められています。

品川区は、こうした~~社会全般~~社会経済環境の変化や、~~品川区内~~の変化と~~これ~~からも守るべき伝統や文化、助け合いの心などの普遍の価値を踏まえて、平成 20 年（2008 年）4 月に、~~区民と区との共同指針として~~新しい基本構想を策定しました。

この基本構想では、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を将来像とし、「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」の 3 つを基本理念として品川区が今後進むべき方向を示しています。また、将来像を具体化した 5 つの都市像として、「だれもが輝くにぎわい都市」「未来を創る子育て・教育都市」「みんなで築く健康・福祉都市」「次代につなぐ環境都市」「暮らしを守る安全・安心都市」を掲げています。

~~今回、こうした将来像とそれに連なる 5 つの~~これらの都市像を、~~区民と区との協働のもと、~~3 つの基本理念のもとで着実に推進していくため、基本的な政策や具体的な施策の方向を明らかにするものとして、この「長期基本計画」を策定します。

Ⅱ. 本計画の基本

1. 計画の基本方針

①理念

本計画の基本方針は、「品川区基本構想」において掲げた「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」という3つの理念を実現することにあります。

この理念の実現のためには、区民の自発的で自主的な活動を活かし、区民と区との協働によるまちづくりを進めるとともに、昼間区民や学生なども迎え、層、まちづくりの輪を広げていくことが必要です。社会参加意識の継続的な発展をめざして、協働による「私たちのまち」品川区を築くこととします。

②長期目標

本計画では、「品川区基本構想」が掲げる3つの理念を実現するため、次の5つの都市像を計画の目標とします。

- 1. だれもが輝くにぎわい都市
- 2. 未来を創る子育て・教育都市
- 3. みんなで築く健康・福祉都市
- 4. 次代につなぐ環境都市
- 5. 暮らしを守る安全・安心都市

2. 計画の基本

「品川区基本構想」は、3つの基本理念として、品川区の力の源泉を示しています。

第1の理念「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」
生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる地勢上の優位性

第2の理念「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」
由緒ある伝統・文化とそれを次代に伝える新しい可能性

第3の理念「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」
町会・自治会をはじめとする多くの社会貢献活動が活発に展開されている自発性と自主性

この長期基本計画は、これらの力をさらに発展させつつ、基本構想の定める「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、次の5つの都市像を実現するための道筋を示すものです。

第1の都市像 だれもが輝くにぎわい都市

第2の都市像 未来を創る子育て・教育都市

第3の都市像 みんなで築く健康・福祉都市

第4の都市像 次代につなぐ環境都市

第5の都市像 暮らしを守る安全・安心都市

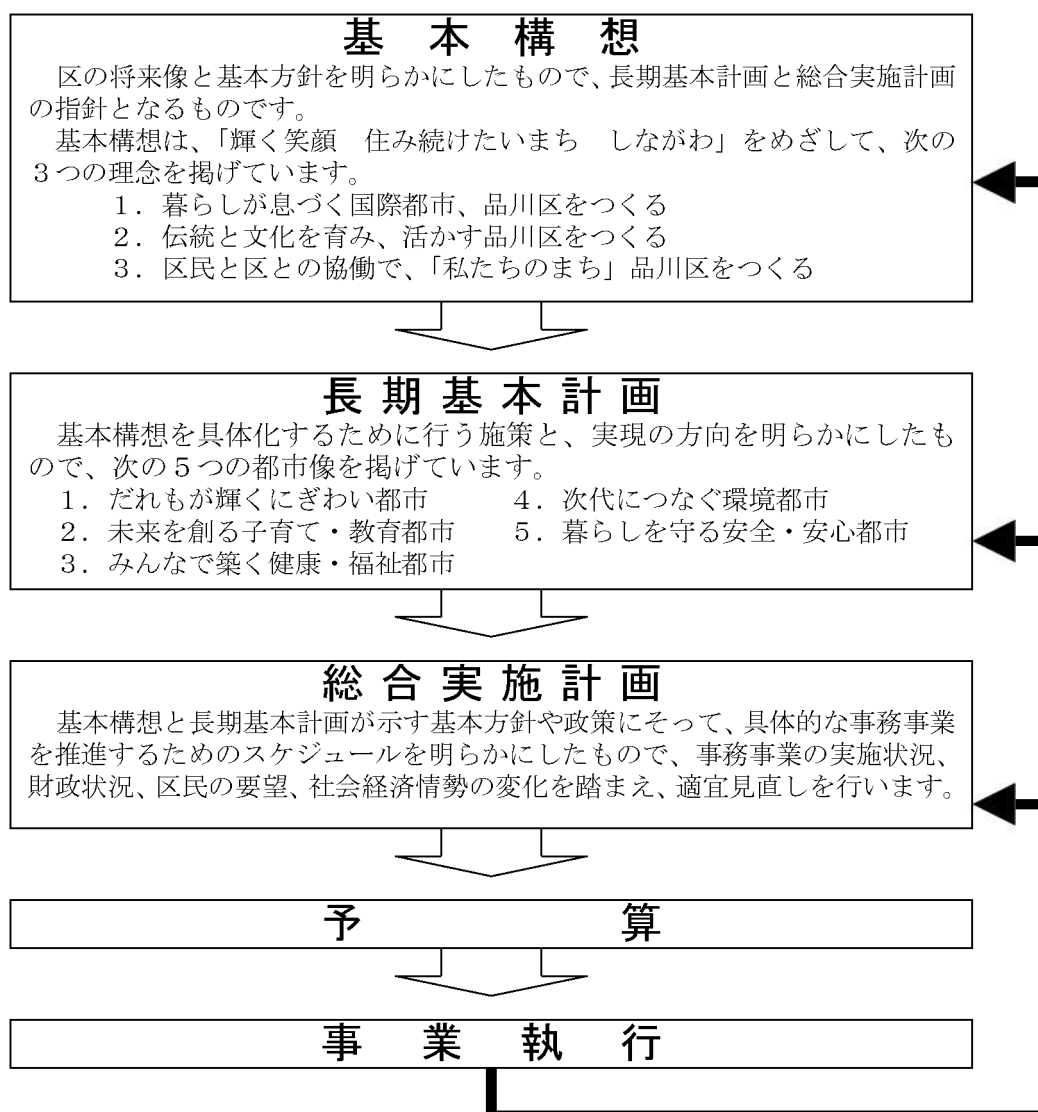
この5つの都市像の実現に向けて、本この計画では、第3章以降で具体的な施策の内容を明らかにします。

3. 計画の位置づけ

品川区では、「基本構想」、「長期基本計画」、「総合実施計画」の三層の計画を区政の基本体系としており、本長期基本計画はこの体系に沿うものです。

この計画は、基本構想を実現するためにどのような施策をどのようなスケジュールで推進するかということについて、その基本を定めたものであり、区政運営の指針であるとともに、総合実施計画の**基礎上位計画**となるものでもあります。また、国や都、民間団体などが品川区に関わる事業を進める際には、この計画はその指針となります。

なお、この計画の中には、事業の性格上、区の権限外のものも含まれていますが、区民の生活にも大きな影響を与えることが予測されるものについては、事業主体に対する要請として取りまとめています。



4. 計画の期間

この計画は、平成 21 年度（2009 年度）を初年度とし、平成 30 年度（2018 年度）を目標年度とする向こう 10 年間の計画です。また、社会経済環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、5 年後に見直しを行います。